

第1 福岡県情報公開条例の運用状況

1 公文書の開示の状況

(1) 開示請求の状況

令和5年度の公文書の開示請求件数は1,662件となっています(図1)。

これを開示請求方法別に見ると、電子申請による請求が485件、その他の窓口、郵送、ファクシミリによる請求が計1,177件となっています(図2)。

また、実施機関別に見ると、知事1,231件、警察本部長211件、教育委員会66件、公社74件等となっています(表1)。

なお、知事に対する開示請求では、最も件数が多かったのは県土整備部の376件(22.6パーセント)、次いで建築都市部の239件(14.4パーセント)、農林水産部の146件(8.8パーセント)の順となっており、この3部で全体の約45.8パーセントを占めています。

図1 開示請求件数(令和元年度～令和5年度)

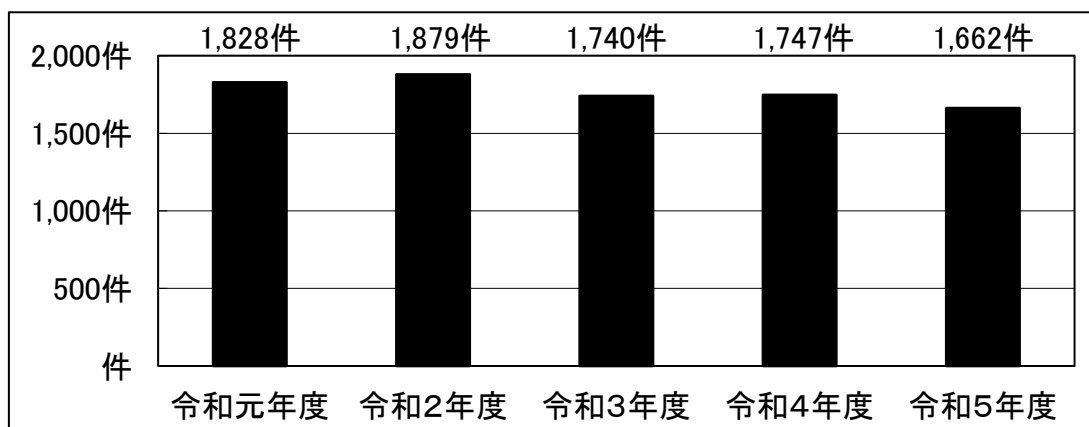


図2 請求方法別内訳

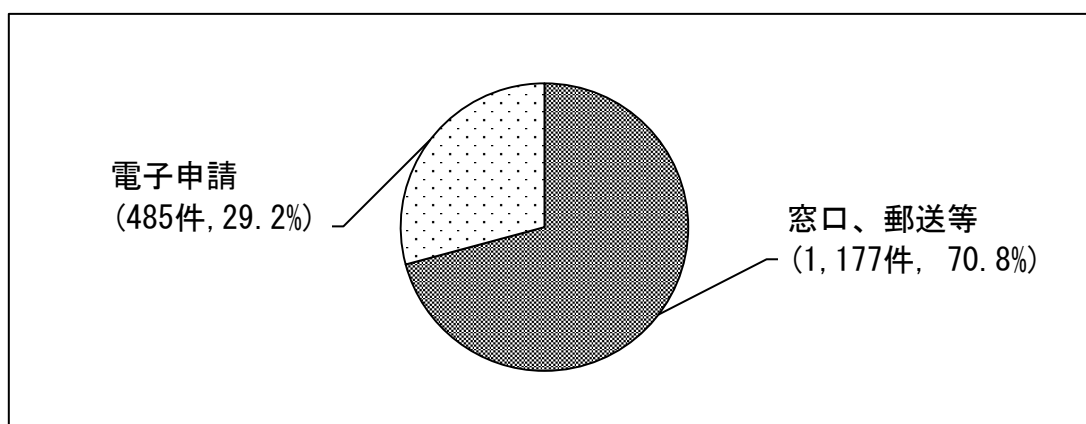


表1 実施機関別開示請求状況

実施機関		請求 件数	比率	開示請求の主な内容
知 事	総務部、秘書室	67	4.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・入札等の内容又は結果に関するもの (工事等に係る金入設計書、工事成績評定通知書、一般競争入札に係る総合評価調書等) ・法人等から受理した届出等に関するもの (産業廃棄物処理、飲食店営業等に係る許可申請等) ・法人等から提出された財務諸表 (医療法人、学校法人等の貸借対照表等) ・職員の人事又は服務に関するもの
	企画・地域振興部	18	1.1%	
	人づくり・県民生活部	77	4.6%	
	保健医療介護部	124	7.5%	
	福祉労働部	38	2.3%	
	環境部	115	6.9%	
	商工部	30	1.8%	
	農林水産部	146	8.8%	
	県土整備部	376	22.6%	
	建築都市部	239	14.4%	
	会計管理局	1	0.1%	
	小計	1,231	74.1%	
議会	13	0.8%		
公営企業の管理者	10	0.6%		
教育委員会	66	4.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人事又は服務に関するもの ・入札等の内容又は結果に関するもの 	
選挙管理委員会	35	2.1%	・金銭の執行状況に関するもの	
人事委員会	6	0.4%		
監査委員	1	0.1%		
公安委員会	3	0.2%		
警察本部長	211	12.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人事又は服務に関するもの ・法人等から受理した届出等に関するもの 	
労働委員会	1	0.1%		
収用委員会				
海区漁業調整委員会				
内水面漁場管理委員会				
地方独立行政法人	11	0.7%		
公社	74	4.5%	・入札等の内容又は結果に関するもの	
合計	1,662			

(2) 開示請求に対する決定の状況

開示請求件数1,662件のうち、実施機関が開示決定等を行った件数は、却下及び取下げの件数167件を除いた1,495件です(表2)。

また、条例第12条第2項の規定による開示決定等の期間延長を行ったものは59件、条例第13条の規定による開示決定等の特例延長を行ったものは20件ありました(表3)。

表2 実施機関別公文書開示決定状況

実施機関		請求件数	決定の状況				取下げ	
			開示	部分開示	非開示	不存在		却下
知事	総務部、秘書室	67	33	37	18	10	1	8
	企画・地域振興部	18	6	6	5	5		5
	人づくり・県民生活部	77	15	63	6	3		4
	保健医療介護部	124	47	60	39	37		25
	福祉労働部	38	21	15	13	8		4
	環境部	115	70	72	31	28		10
	商工部	30	21	11	4	3		3
	農林水産部	146	104	38	21	17		23
	県土整備部	376	348	55	18	12		34
	建築都市部	239	157	62	15	12		20
	会計管理局	1	1		1	1		
	小計	1,231	823	419	171	136	1	136
議会	13	6	3	9	3			
公営企業の管理者	10	7	1		2			
教育委員会	66	36	33	21	14		9	
選挙管理委員会	35	14	23	10	5		7	
人事委員会	6	5	2	3	1			
監査委員	1		1					
公安委員会	3	1					2	
警察本部長	211	61	161	65	53	1	9	
労働委員会	1	1	1					
収用委員会								
海区漁業調整委員会								
内水面漁場管理委員会								
地方独立行政法人	11	7	1	3	3		1	
公社	74	72	3	2	1		1	
合計	1,662	1,033	648	284	218	2	165	

注 1件の請求に対して複数の決定を行う場合があるため、請求件数と決定数は一致しません。

表3 開示決定等の期間延長・特例延長の状況

実施機関	適用条項	
	第12条第2項	第13条
秘書室・総務部	2	
企画・地域振興部	1	
人づくり・県民生活部	6	
保健医療介護部	7	2
福祉労働部	3	1
環境部	2	4
商工部	2	
農林水産部	6	1
県土整備部	9	1
建築都市部		1
議会事務局		1
教育委員会	3	3
選挙管理委員会	2	
監査委員事務局	1	
警察本部長	15	6
合計	59	20

(3) 非開示事由

非開示と部分開示の決定状況について、旧条例第9条第1号から第8号までの主な適用状況を見ると、個人情報（第1号）に該当するものが2件等となっています（表4）。

また、条例第7条第1項の第1号から第8号までの主な適用状況を見ると、個人情報（第1号）に該当するものが548件、事業情報（第2号）に該当するものが305件、行政運営情報（第4号）に該当するものが100件等となっています（表5）。

表4 非開示事由の事由別適用件数（平成13年7月1日前に作成・取得した公文書）

旧条例第9条第1項各号		適用件数		
		部分開示	非開示	計
第1号	個人情報	2		2
第2号	事業情報	1		1
計		3		3

表5 非開示事由の事由別適用件数（平成13年7月1日以降に作成・取得した公文書）

条例第7条第1項各号		適用件数		
		部分開示	非開示	計
第1号	個人情報	423	125	548
第2号	事業情報	250	55	305
第3号	審議・検討等情報	16	5	21
第4号	行政運営情報	83	17	100
第5号	任意提供情報	12	7	19
第6号	捜査等情報	26	9	35
第7号	法令秘情報	2	5	7
第8号	議員個人・会派情報	4	1	5
計		816	224	1,040

注1 重複適用があるため、表2の件数と一致しません。

注2 不存在は除いています。

2 審査請求の状況

公文書の開示請求に対する決定に不服がある請求者は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定に基づき、審査請求を行うことができます。

令和5年度は、審査請求が7件ありました（表6）。

表6 審査請求の状況

（令和6年8月1日現在）

審査案件	実施機関	審査請求年月日	情報公開審査会		実施機関の裁決	
			諮問年月日	答申年月日	年月日	内容
特定場所の特定期間の交通違反取締りにおける検挙の統計記録に関する公文書非開示決定処分に対する審査請求	公安委員会	R5. 5. 31	R5. 9. 28	—	—	—
特定の土地改良区の設立認可申請書に関する公文書非開示決定処分に対する審査請求	知事	R5. 6. 17	R5. 7. 27	—	—	—
予防接種後副反応疑い報告書に関する公文書部分開示決定処分に対する審査請求	知事	R5. 6. 19	R5. 8. 3	R6. 7. 31	—	—
特定の職員の職員調書に関する公文書部分開示決定処分に対する審査請求	知事	R5. 10. 17	R6. 2. 26	—	—	—
ドローン撮影記録に関する公文書非開示決定処分に対する審査請求	知事	R5. 12. 14	—	—	—	—
立入検査実施計画書に関する公文書非開示決定処分に対する審査請求	知事	R5. 12. 27	R6. 7. 23	—	—	—
いじめ問題報告書等に関する公文書部分開示決定処分に対する審査請求	教育委員会	R6. 3. 27	R6. 5. 13	—	—	—

3 福岡県情報公開審査会

情報公開審査会は、実施機関からの諮問事項の調査、答申、建議等を行うため、条例第24条の規定に基づき知事の附属機関として設置されています。

(1) 福岡県情報公開審査会の開催状況

令和5年度の審査会の開催状況は、次のとおりです（表7）。

表7 審査会の開催状況

	開催日	会議に付した事案の件名	進行状況
第19期 第8回	R5.5.22	(1)医療保護入院制度の実施基準に係る公文書非開示決定処分に対する審査請求	答申案
		(2)生徒が設立した株式会社の定款に関する公文書部分開示決定処分に対する審査請求	論点整理
第19期 第9回	R5.6.26	(1)生徒が設立した株式会社の定款に関する公文書部分開示決定処分に対する審査請求	論点整理
		(2)県立図書館における書籍の書庫入れに関する文書の公文書開示決定処分及び非開示決定処分に対する審査請求	
		(3)精神科病院の事故報告書等の公文書非開示決定処分に対する審査請求	
		(4)医療機関の開設許可申請書及び監督・指導に関する文書の公文書非開示決定処分に対する審査請求	
第19期 第10回	R5.7.31	(1)生徒が設立した株式会社の定款に関する公文書部分開示決定処分に対する審査請求	答申案
		(2)県立図書館における書籍の書庫入れに関する文書の公文書開示決定処分及び非開示決定処分に対する審査請求	
		(3)精神科病院の事故報告書等の公文書非開示決定処分に対する審査請求	
		(4)医療機関の開設許可申請書及び監督・指導に関する文書の公文書非開示決定処分に対する審査請求	
第19期 第11回	R5.8.28	(1)(公財)福岡県教育文化奨学財団の役員等名簿に関する公文書部分開示決定処分及び非開示決定処分に対する審査請求	概要説明
		(2)違反建築物の調査に関する文書等の公文書非開示決定処分に対する審査請求	
		(3)砂防施設でイノシシが脱出不能となったことに関する文書の公文書部分開示決定取消処分及び部分開示決定処分に対する審査請求	
第19期 第12回	R5.9.25	(1)違反建築物の調査に関する文書等の公文書非開示決定処分に対する審査請求	口頭意見 陳述
		(2)砂防施設でイノシシが脱出不能となったことに関する文書の公文書部分開示決定取消処分及び部分開示決定処分に対する審査請求	
第19期 第13回	R5.10.23	(1)(公財)福岡県教育文化奨学財団の役員等名簿に関する公文書部分開示決定処分及び非開示決定処分に対する審査請求	論点整理
		(2)違反建築物の調査に関する文書等の公文書非開示決定処分に対する審査請求	
		(3)砂防施設でイノシシが脱出不能となったことに関する文書の公文書部分開示決定取消処分及び部分開示決定処分に対する審査請求	
第19期 第14回	R5.11.27	(1)砂防施設でイノシシが脱出不能となったことに関する文書の公文書部分開示決定取消処分及び部分開示決定処分に対する審査請求	答申案
第19期 第15回	R5.12.18	(1)(公財)福岡県教育文化奨学財団の役員等名簿に関する公文書部分開示決定処分及び非開示決定処分に対する審査請求	論点整理
		(2)特定の職員の職員調査に関する公文書部分開示決定処分に対する審査請求	概要説明
第19期 第16回	R6.1.22	(1)(公財)福岡県教育文化奨学財団の役員等名簿に関する公文書部分開示決定処分及び非開示決定処分に対する審査請求	答申案
第19期 第17回	R6.2.28	(1)特定の職員の職員調査に関する公文書部分開示決定処分に対する審査請求	論点整理
第19期 第18回	R6.3.25	(1)違反建築物の調査に関する文書等の公文書非開示決定処分に対する審査請求	答申案
		(2)特定の職員の職員調査に関する公文書部分開示決定処分に対する審査請求	
		(3)予防接種後副反応疑い報告書に関する公文書部分開示決定処分に対する審査請求	概要説明

(2) 諮問及び答申

令和5年度は、審査請求事案に係る諮問が9件あり、うち2件について答申がなされました。

また、過年度から審査を継続していた事案について、8件の答申がなされました。

(3) 福岡県情報公開審査会委員

福岡県情報公開審査会の委員（第19期）は、次のとおりです（表8）。

委員の任期は2年となっています。

表8 福岡県情報公開審査会委員名簿（五十音順、現職名は令和6年4月1日時点）

氏名	現職名	役職名	任期
相澤 直子	久留米大学法学部准教授		令和4年 9月1日 ～ 令和6年 8月31日
石森 久広	西南学院大学法学部教授	会長職務 代理者	
一瀬 悦朗	弁護士	会長	
谷口 美香	公認会計士		
森 咲子	(株) 咲ら化粧品代表取締役		
柳井 圭子	日本赤十字九州国際看護大学教授		
山口 雅司	弁護士		

4 出資法人の情報公開の状況

条例第37条第1項の規定により実施機関が定める出資法人が行う情報公開の状況は、次のとおりです（表9）。

なお、令和5年度は、出資法人が行った開示決定等に対する審査請求はありませんでした。

表9 出資法人が保有する文書の開示申出の状況

開示申出 の件数	決 定 の 状 況					取下げ
	開示	部分開示	非開示	不存在	却下	
2	2					

5 指定管理者の情報公開の状況

条例第37条の2第1項の規定により県が設置した公の施設の管理を行う指定管理者（実施機関が定める出資法人である者を除く。）が行う情報公開の状況は、次のとおりです（表10）。

なお、令和5年度は、指定管理者が行った開示決定等に対する審査請求はありませんでした。

表10 指定管理者が保有する文書の開示申出の状況

開示申出 の件数	決 定 の 状 況					取下げ
	開示	部分開示	非開示	不存在	却下	
2	2					

6 県民情報センター及び地区県民情報コーナーの状況

(1) 配架資料

県民情報センターと地区県民情報コーナーでは、行政資料を配架し、閲覧、複写、貸出し等のサービスを提供しています（表 1 1）。

表 1 1 各分野別配架数

	センター	コーナー		センター	コーナー
総記	184 冊	52 冊	余暇・スポーツ	12 冊	3 冊
自然・土地・人口	92 冊	19 冊	安全	77 冊	19 冊
行政	529 冊	231 冊	環境保全	147 冊	42 冊
政治	267 冊	67 冊	労働	50 冊	17 冊
経済	71 冊	23 冊	運輸・通信	28 冊	9 冊
財政	256 冊	52 冊	農林・水産	315 冊	122 冊
健康・医療	283 冊	106 冊	商工	75 冊	27 冊
福祉・人権	207 冊	55 冊	建設	211 冊	57 冊
教育	194 冊	66 冊	エネルギー	35 冊	5 冊
生活・文化	281 冊	46 冊	資料一般	45 冊	2 冊
【主な配架資料】 ・福岡県総合計画 ・福岡県医療費適正化計画（第 4 期） ・第二次福岡県再犯防止推進計画 ・福岡県ホームレス自立支援実施計画（第 5 次） ・わたしたちの生活と税 ・福岡県地価調査価格要覧 ・企業と人権－公正な採用選考－					

(2) 利用状況

令和 5 年度の県民情報センター及び地区県民情報コーナーの利用状況は次のとおりです（表 1 2）。

表 1 2 利用状況（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日）

区 分	利用者（人）	写しの交付（枚）	資料の貸出（冊）
県民情報センター	8, 9 2 6	2 9, 6 5 6	1 3
地区県民情報コーナー	北九州	3 1 9	7, 0 6 7
	筑 後	1, 9 9 5	6, 7 1 7
	筑 豊	2, 2 2 6	4, 8 4 2
	京 築	8 8 8	3, 5 9 0
計	1 4, 3 5 4	5 1, 8 7 2	1 8

(3) 行政資料の有償頒布制度

情報提供の充実を図るため、県民の皆さんの要望の高い行政資料を有償で頒布しています。令和5年度の有償刊行物は次のとおりです(表13)。

表13 有償刊行物一覧

行政資料名	頒布価格	編集課
郷土のものがたり	500円	総務部県民情報広報課
郷土のものがたり その2	700円	総務部県民情報広報課
福岡県職員倫理条例・規則の手引	150円	総務部人事課
遠賀川水系の自然 -自然観察ガイドシリーズ4-	100円	環境部自然環境課
四王寺山をみに行こう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ1-	150円	環境部自然環境課
城山連山を楽しもう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ2-	150円	環境部自然環境課
古処山麓の自然を訪ねよう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ3-	250円	環境部自然環境課
矢部川中流域の自然をみよう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ4-	150円	環境部自然環境課
北九州西部の自然を楽しもう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ5-	100円	環境部自然環境課
糸島の自然を訪ねよう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ6-	100円	環境部自然環境課
筑豊中南部の自然を訪ねよう -里地・里山ふれあいガイドシリーズ7-	100円	環境部自然環境課
福岡県の賃金事情(令和元年度)	350円	福祉労働部労働局 労働政策課
福岡県職員録(令和4年度)	900円	総務部人事課
福岡県職員録(令和5年度)	900円	総務部人事課
教育便覧(令和4年度)	350円	教育庁教育総務部 総務企画課
教育便覧(令和5年度)	300円	教育庁教育総務部 総務企画課
若い教師のための教育実践の手引 (令和4年度版)	750円	教育庁教育振興部 義務教育課
若い教師のための教育実践の手引 (令和5年度版)	650円	教育庁教育振興部 義務教育課